

○委員長（菊川敬人）

皆さん、こんにちは。ただいまの出席委員は１１名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会（第２日目）の会議を開会いたします。

午後１時３０分 開議

○委員長（菊川敬人）

本日の予定は、１日目に引き続き、議案第２１号 平成２８年度開成町一般会計予算の質疑を行います。

それでは、審査に入ります。

議案第２１号 平成２８年度開成町一般会計予算を議題といたします。初めに、まちづくり部所管の質疑を行います。説明員として出席の担当マネージャーに申し上げます。発言がある場合は、挙手の上、私から指名がありましたらマイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いいたします。

では、まちづくり部、街づくり推進課、上下水道課、産業振興課の所管に関する歳入歳出予算について、詳細質疑を行います。質疑のある方、どうぞ。

星野委員。

○１０番（星野洋一）

それでは、お伺いいたします。

説明のほうの３８ページ、３９ページの「公園費の中の公園維持管理事業費」の中のロマンスカーのことについてです。開成駅前第二公園のロマンスカーについて、塗装を補修しテントを撤去してオープンでの管理になりますというふうに記載されておりますが、これにつきまして、予算のほうを見ましたら塗装の予算のほうが全然書いていなかったものですから、これは部分的な補修になるのでしょうか、それとも、かなり大きな補修ということになるのでしょうか、その辺をお伺いいたします。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

予算書につきましては、ページで１３１ページにございます説明欄の１、「公園維持管理事業費」の下段のほうに書かれておりますロマンスカー塗裝修繕工事費ということでございます。工事内容につきましては全体的な塗装のやりかえということで、まず第一に雨漏り等がしてございますので、その修繕、シール等で雨漏りを直すということと、あとは全体的な塗装をし直すということでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

星野委員。

○１０番（星野洋一）

２点ですね、雨漏りと全体的な塗装のやり直しということになるというふうに理解いたしました。

これ、今まで、このロマンスカー、とても利用がされていない。いつもテントがかかった状態で、余りにも利用されていない、財産をそのままにしておくのはもったいないと常々思っておりましたが、これで全般的には新しく塗りかえて、それで皆さんにやるということになると思うのですが、何も新たに考えないでそのままやると、また同じような状態で、ただ展示してあるだけということになってしまうのではないかと思いますので。これから、どのように皆さんにアピールして利用を持っていくのか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

ロマンスカーにつきましては、テントを今回撤去させていただきまして、常時開放できる状態の中での展示をしていくというふうに考えております。この中で、現在におきましては第2、第4の日曜日、そしてあじさいまつり、夏休み等についてテントを開放しておりましたが、365日開放していくということになりますので、こちらについては、早目に周知のほうをさせていただいて多くの方にご覧いただくと同時に、活用につきましては、例えば内部でギャラリー等、いろいろな写真等の展示ができるということがございますので、町の関係課、あと管理をしていただいている関係団体とも協議させていただきまして、より効果的な利用方法については検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

星野委員。

○10番（星野洋一）

星野です。

効果的な利用を考えていただく、それは、ぜひぜひお願いしたいと思っています。

あと、もう一点、聞きたいのは、今度、オープンでの展示となりますと、汚れたりして清掃とかの経費がかかってくるのではないかと思いますのですが、その辺はいかがになっておりますでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

議員がおっしゃっているとおり、365日オープンということでは、ほこり等がかぶってくるかと思います。こちらにつきましては、塗装の中で、ある程度、問題なからうかなというふうに思っておりまして、特段、今、予算の中では清掃費というのは見込んでございません。展示していく中で、かなり汚れ等が目立つということであれば、職員なり、また、できる範囲のことはやった中で行っていきたいというふうに考えて

おります。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

ロマンスカーの件で、関連で質問したいと思います。

そもそも論なんですけれども、開成町にロマンスカーというイメージづくりというのは、どういう部分で関連があるのかという。それなりの維持管理も当然、これ修繕を入れればかかると思うのですが、どういうメリットをまちづくりの中に求めていくというか、ある意味、まちづくりのアイテム、そういう部分にロマンスカーというものを位置付けていくのか、そこら辺、ちょっと見えてこないので答弁いただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

ロマンスカーにつきましては、平成13年3月に小田急電鉄様から寄贈を受けました。設置に当たりましては、広域における新たな拠点づくりのシンボルというような中でロマンスカーのほうの寄贈を受けてきたということでございます。ただ、何分にも車両の位置ということでは、テントの設置、防犯とかいろいろな部分がございますけれども、そういうことを行ってきましたが、さらに東口の整備等が進んだ中でいうと、位置付けをもう少し明確にしていきたいということ。そして、車両としても大分老朽化が進んでございますので、ここで一旦、大きな修繕等もさせていただきながら、その活用については検討していきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

なぜ、こういうことを言うかという、今、主幹のほうから広域の拠点という答弁があらわれましたけれども、山北を見るとS Lを動かそうではないかという機運の中で、今、やっておられるわけではないですか。ロマンスカーとS Lは違うよといっても、ある意味、線路の上で走っていた電車ということで、そういう部分は連携をした中で、山北に行けばS Lが見られるよ、開成へ来ればロマンスカーが見られるよというような、広域での観光のルートというのですか。そういう連携をとりながら事業として行っていくという施策を打っていくのであれば、こういう修繕をかけて、お金をかけて交流人口を増やすという、まさしく府川町長が普段から言っている部分に該当してく

るのではないかなと思いますので、そこら辺。今回、検討していなかったみたいで、今の答弁だと、していないようなのですけれども、やはり、これはもう少し連携して活用をするために充実をしていったらいいのではないかなと思いますので、ぜひ、それは、せっかく修繕するので、検討していただきたいというふうにお願いします。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○４番（前田せつよ）

前田せつよでございます。

昨年の３月に今のロマンスカーのロンちゃんの件で質疑があったわけですが、そのときに街づくりの主幹からは、平成２７年度中早々に、そういったことをまとめていろいろ考えていきたいという答弁をいただき、その後、当時の街づくり推進課長が、小田急とも今後、どのような方法が一番いいのかということで相談をしていきたいという答弁がございました。その前の段階で、先ほど主幹のほうから説明があったとおり、もともと小田急電鉄さんがつくられたと。それで、修繕する会社が数年前に小田原にあったけれども、それが閉鎖してしまったという答弁もいただいたわけですが、修繕できる会社を探しながら小田急とも今後というような答弁をいただいたわけですが、昨年の答弁に対して、その後、今の私が申し上げた件でどのような対応をなさったか、お示してください。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

昨年度、ロマンスカーについての検討をさせていただくということから、修繕方法、また活用についても内部で調整させていただき、一つの結論としましては、今現在あるテントについては撤去して、より多くの方にご覧いただく、また活用についても検討していくということで方針としてつけたところでございます。その中で、今回、修繕できるような会社等についても小田急電鉄様からいろいろな情報をいただいた中で、塗装なり等ができていけるだろうということで、今回、予算のほうは計上させていただいたということでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

前田委員。

○４番（前田せつよ）

確認ですけれども、それでは、対応できる会社を見つけたということが１点、確認させていただく件と、あとロマンスカーの保存会さんとのやりとりがどうなっているかということで、３６５日、もしくは、どの程度のオープンを見込んでいるのか、終日オープンなのか、それとも年末年始を除くオープンなのか、ロマンスカーの開放の日にか等、町はどう考えているのかということと、ロマンスカー保存会さんとの連携、

関係性はどのように考えておられるのか、お示し願います。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

まず、1点目にロマンスカーの開放でございますが、内部の部分につきましては、今現在、施錠して中には入れません。テント等を撤去した場合においても、内部の開放については、今、現行と同じような形では考えております。毎月第2、第4の日曜日、そしてあじさいまつりの期間中、そして夏休み期間中というところでございます。

あと、団体様との調整ということでは、今回、テントを撤去するという事について前向きなご意見として伺っております。そして、活用についても今後、一緒に町と考えていきたいということをお話を伺っておりますので、4月以降、速やかに団体様、そしてまた活用できるような町の関係課と調整しながら考えていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

ほかにございますか。

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

湯川でございます。

予算書の131ページ、説明書38、39ページ、土木費、都市計画費、都市計画総務費の5、「駅前通り線周辺地区土地区画整理事業」について伺います。この事業につきまして、2月に説明会が行われまして、私も参加させていただいたのですけれども、議員の中で参加されていない方もいらっしゃいますので、くどういようのですけれども、平成31年度の認可を目指しているということで、この件につきまして、再度、平成31年度までの流れをご説明願えますか。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

駅前通り線につきましては、平成28年2月19日及び20日におきまして、関係地権者の方の説明会を開催させていただきました。説明内容としましては、今後の事業の進め方、そして地権者の方が不安に感じられています補償ですとか、いろいろな事業の内容等についてのことをご説明させていただきました。

この中で今後の流れということでは、平成28年度、来年度につきましては現況測量、そして土地利用に関しての意向調査をさせていただきたいということで申し上げまして、予定としましては平成31年度を目標として「土地区画整理事業の認可」ということでございます。それまでの間につきましては、区画整理の設計や事業計画、

施行規程等の事業認可に向けた諸規程の関係、そしてまた事業実施に当たりましては都市計画道路の建設を含みますので、それに係る用地買収等の関係についても今後調整していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

この事業の区域、4ヘクタールというふうにお聞きしているのですけれども、4ヘクタールの中の地権者というのは何名様ぐらいかわかりますか。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

約80名ということでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

ありがとうございます。

冒頭、最初の特別委員会の前にも、私、町長にお話を伺ったのですけれども、事業が本当にスムーズにいくようお願いしていますので。ありがとうございます。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

下山でございます。

予算書117ページ、説明書では36ページの農業振興費のNo.4の「開成ブランド事業費」として28万9,000円が計上してございます。開成ブランド品を売り出すためのブランド認定者への補助金ということでございますが、認定が始まりまして今年度で3年目を迎えており、パンフレットやチラシなどをたくさんつくって広域的にPRしておられますが、現在、認定品は食品が主でございますが、幾つございますか、お伺いたします。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課主幹、柳澤です。

下山委員からのご質問にご回答させていただきます。

現在、開成ブランド認定品としまして、食料品につきましては10品になります。一応、その中でも乾物系もありますので、乾物系につきましては4品になります。

以上でございます。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

ブランド品といいますと、普通ですと町の特産品とか価値あるオリジナル品というイメージが強いのですが、今は食料品と乾物系ということでございますが、例えばですが、違う分野の手工芸の、今、手づくり品がかなりはやっておりますので、ひなまつりでも、ご婦人たちが手づくりで、すてきなつるし雛などもつくっておりますので、開成町独自のそういった手工芸の部分での認定品などを今後お考えになる施策はございますでしょうか、お聞きいたします。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課主幹。

○産業振興課主幹（柳澤玄親）

産業振興課主幹、柳澤でございます。

今、認定ブランドの認定基準にのっとってブランド品のほうを審査しているわけでございますけれども、もちろん今まで、今、下山委員が指摘されたように、食品以外の開成町の特産となるものは、申請があれば基準にのっとって広めていきたいと思っている気持ちはありますので、そういう品があれば、どんどん申請をしていただければと思います。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

今まで食料品が多かったので、そういうチラシとかPRの方法も、今はインターネットの時代でもございますが、手工芸の部分でのPRなどもお願いしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

開成ブランド創出事業ということで、関連で質問させていただきます。開成ブランドの委員長は、町長を委員長として組織されている委員会だというふうには承知しているところなのですが、ブランドを認定する、当然、開成町から特産品をつくるという部分では、認定していくというのがまず第一歩だと思います。

3年目ということで、委員会の中でも意見として言わせていただいているところなのですが、ブランドの商品の意匠登録及び特許、そこら辺のレベルアップを図ったような委員会組織、助言ができるような、また商品を開成町のブランドとして保護していくという観点も持ち備えた中での委員会の構築というのが必要ではないのかなというところを、すごく、参加させてもらって感じたところなのですが。今回、平成28年度予算ということで、例年と同じような形の中で予算計上されているところなの

ですが、そこら辺のレベルアップという部分での考えというのは平成２８年度で考えているのかどうか、１点、お聞きしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

山田委員のご質問にお答えをいたします。

開成町ブランドの関係でございますけれども、今年の状況を申しますと申請が２件ありまして１件認定といった形で、全部で１６件認定をされてきてございまして、委員会の中でも意匠の問題であったりとか特許の問題、そういったところも一步踏み込んで考えていくべきではないかなというご意見をいただいているところでございます。開成町は、弥一芋の関係では意匠登録をさせていただいていることもございますので、これから特許として、そういったものを考えていくというのも一つのアイテムになってくよいかと思います。

まずは、開成町ブランドということで１６品認定をしてございますので、その辺の認定をしてから５年を機に一度、再認定をするという事務も残っておりますので、そういったときにも、再認定の際の審査基準であったりとか、再認定の場面で一度、委員さんとかにもご相談をしながら、今後の対応、そういったことを考えてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○１番（佐々木昇）

１番、佐々木昇です。

予算書１２６、１２７、説明書３６、３７ページの土木費、目、橋りょう整備費の中の橋りょう整備事業費のところでお伺いします。こちらは開成町橋りょう長寿命化修繕計画に準じた中での事業なのかなというふうに私は思っているのですが、この計画の中では平成２８年度、対象２８橋でよろしいのでしょうか。２７の橋の点検を行うということに計画の中ではなっていたのですが、今回、説明の中で１６の橋ということになっておりましたけれども、この辺についての説明をお願いします。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課副主幹。

○街づくり推進課副主幹（加藤康智）

街づくり推進課、加藤と申します。よろしく申し上げます。

佐々木委員のご質問にお答えします。

「橋りょうの長寿命化計画」につきましては、たしか２８橋、１５メートル以上等々の主要な橋で２８橋ということで計画を立てさせていただいています。今回の橋りょうの点検というのは、道路法の改正に基づきまして５年に１回、直視による定期点検を行うということがございまして、５年に１回のサイクルの中で開成町にあります橋

の中の、今回、その中の１６橋の定期点検を行うということで、長寿命化計画とは別な定期点検が入ってきているということになります。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○１番（佐々木昇）

長寿命化計画の中で、かなり長期的で費用がかかるということで、今後の財政負担なんかも考えられて研究されて長寿命化計画を出されたと思うのですがけれども、私は、やはり計画どおり、計画を見た中で今後のことも考えて進めていただきたいかないというふうに思っていたのですがけれども。では、平成２８年度、計画に示された中の計画とは随分、現時点でずれているというか、ちょっとずれてしまっているというような考え方でよろしいのでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、お答えいたします。

従前の計画は３年間で７９橋を回すという計画でございましたが、５年に１回ということが１点と、あと町の橋りょうについては、いわゆる橋長が短いものとか、来年度、初めて本格的な点検をやりますけれども、その辺で予算というか、かかる費用がある程度見ていきたいと。その中で、来年度につきましては、７９橋を５年に１回というスパンで割った中で予算計上をしているということでございます。

○委員長（菊川敬人）

佐々木委員。

○１番（佐々木昇）

すみません。ちょっと確認を最後にさせていただきたいのですがけれども、先ほども言いましたあの計画を、やはり財政的負担などを考えられて研究をよくされて出された計画でという私は理解をしております、現時点でそこからずれたということで将来的な負担というのが重くのしかかってくるとか、そういうことにはならないということよろしいでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。

将来的な負担につきましては、あくまで点検の結果に基づいて要補修橋りょうとかというのがある程度出てきます。その中で、実際。十文字橋は、もう確実に来年度の予算の中で、詳細の中でやらなくてははいけないのですがけれども、その他の橋については、あくまで点検結果によって財政的な負担が見えてくると、こんなふうに今は考えてございます。

○委員長（菊川敬人）

そのほかに、ございませんか。

和田委員。

○ 8 番（和田繁雄）

8 番、和田でございます。

説明資料でいきますと 38、39 になるのですか、ちょうど上から 7 番目です。「産業集積促進事業費」、333 万円とありますが、この説明を見ますと、市街地整備検討の調査を行うということで 333 万計上されているのですが、これ、ちょっと言葉がよくわからない。検討の調査を行う、これは具体的に何をやるのか、ご説明をいただきたいと思いますが。

○ 委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○ 街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

お答えします。

足柄産業集積ビレッジ構想につきましては、今年度から南足柄市と一体となって調査等を行い、地元との調整も始めているというところでございます。平成 28 年度におきましては市街地整備のプログラムの検討ということで、まずは 1 点目、地権者への勉強会なり説明会、そして土地利用に関する意向調査、そして、あと事業のシミュレーションということで。具体的に申し上げますと、開成町部分については 5 ヘクタール、南足柄市については 27.1 ヘクタールでございます。全体として 30 ヘクタールを超えてくる大きな面積ということでは、一括して事業ができるかということも協議をしているところでございます。この中で、企業誘致ということも踏まえて、どういった形で整備ができるかというような検討をしていきたいという内容でございます。

以上です。

○ 委員長（菊川敬人）

和田委員。

○ 8 番（和田繁雄）

すみません。今の質問に対する答え、よくわからないのですが。地権者の方への説明、それと意向調査というのですか、地権者の方の意向調査、こういって 333 万、それが誰にどういう形でこのお金が行くのか、ちょっと具体的に教えていただけますか。

○ 委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○ 街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

お答えします。

今回の事業費につきましては負担金ということで開成町は計上してございますが、

事業としましては、南足柄市のほうで開成町も含んで一括して業務委託を発注するという事で予定しています。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○８番（和田繁雄）

業務委託ということになると、どこに、どういう形で何の業務をお願いするのか、その辺がちょっとわからないのですが。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

お答えします。

通常のコンサルさん、いわゆる都市計画系の業務委託を受けられているコンサルの方に、南足柄市におきまして競争入札等におきまして事業発注をされるということでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

では、和田委員、もう一回、どうぞ。

○８番（和田繁雄）

すみません。答えになっているのかどうか、これ、私、よく理解できないのですが。コンサルというのは、何をコンサルにお願いをしているのでしょうか。その目的というのですか、これを、もう一度、明確にさせていただきますか。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

お答えします。

平成２８年度に予定しております事業内容としましては、「施工エリアの検討」、そして「エリア別の事業手法」ということの検討、そして整備プログラムということで、実際に区画整理事業等を想定しているわけでございますけれども、道路配置ですとか具体的な企業誘致のときの街区の配置の関係の検討、そして、それに係る地権者の方への説明会・勉強会等の開催ということでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

金額の内訳はよろしいですか。

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

それでは、補足で説明いたします。

今、説明しました項目で、予算上、約1,500万弱、費用がかかります。この中で面積別の比率で開成町のほうが333万円の負担ということで予算のほうは計上してございまして、先ほど言った内容につきましては業務的に都市計画の専門のコンサルタントが受注しないとできないということで、想定としましては都市計画系のコンサルタントに受注する予定ということでございます。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

27ページ、歳入の部分で、先ほどの道路橋りょうの絡みの中で聞きたいのですね。まず、27ページ、国庫支出金のほうで補助金が3,639万8,000円入っているではないですか。また、35ページに県支出金で、多分、そうだと思うのですが、神奈川県市町村事業推進交付金という。今、何とつながっているかという、十文字橋の部分でちょっとわからないので聞いているのですが、そこら辺の補助金の絡みが来て、45ページの諸収入の十文字橋負担金というのが540万円、これは松田だと思うのです。そこら辺の三つの負担金と補助金を利用した中で、要は、橋りょう整備費ということで十文字橋の橋りょうの詳細設計をやろうとしているのだと思うのですが、ここら辺の部分で補助金の流れが合っているのかどうか、後で答弁いただきたいのと。

あと、諸収入の松田の負担金の部分で540万円になっていますよね。ここで橋りょう整備費、127ページのほうを見てみると、一般財源のほうから887万入れ込んだ中で財政構成しているのですが、ここら辺の負担金というのは松田と同等というふうに解釈していいのかどうか、そこを確認させていただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課副主幹。

○街づくり推進課副主幹（加藤康智）

街づくり推進課、加藤と申します。

山田委員のご質問にお答えします。

十文字橋の橋りょうの関係になります。来年度につきましては耐震設計を行いまして、その予算を来年度、計上させていただいております。その費用のうち55%が国庫補助金を賄いまして、55の残りの45の2分の1ずつを開成町と松田町で分けて負担していくという費用の割合になっております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

そうすると、県支出金というのは、十文字橋等の橋りょうのほうでの補助金というのは獲得ができないと、関係ないということではよろしいのか。そうすると、今、残りの４５％に対して要は折半だという答弁があられたと思うのですが、そうすると、十文字橋に係る維持管理負担というのが、当然、これも折半になってくるわけですね。前のページの１２５ページの１７万２，０００円というのが松田町というので入っているのですが、そこら辺の部分は折半という考えでいいのかどうか。

そこら辺、もともとは十文字橋は県のものだったではないですか。要は、新十文字橋ができたことによって、松田と開成が共同で維持管理をしていこうではないかという流れがあったと思うので、その中で、今回、国の予算を持ってきているという部分が、もし５５％、あるとするのであれば、先ほど佐々木委員が言った中で、設計します、では、今度は修繕が必要ですよという場合、国庫補助も獲得ができるのかどうか、そこら辺も含めた中で。当然、橋の工事となると高額な費用がかかってきますので、そこら辺の補助金の流れをつかみたいと思って聞いたのですが、答弁のほう、よろしくをお願いします。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課副主幹。

○街づくり推進課副主幹（加藤康智）

街づくり推進課、加藤と申します。

ご質問にお答えします。

まず、先ほどの１７万２，０００円の金額につきましては、今現在、十文字橋の電気とか、あと壊れたときの維持修繕の負担ということで、やはり松田町と折半した中で、今現在、平成２６年度から３１年度までが松田町の管理になっていますので、向こうで費用を合算して払いますので、その半分を開成町が負担するという金額が１７万２，０００円になっております。

今後の十文字橋の補修等々の工事の補助金等の関係なのですが、来年度もそうなのなのですが、基本、橋りょう関係の国庫補助の５５％の補助をいただいた補助金と、あと松田と開成で折半という費用の予算の中で考えていくのと、あとは別のメニューで補助金等々があれば、それをまた探りながら、その補助も充てながら事業を執行していきたいと考えております。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

財務課、田中でございます。

山田委員のご質問で補助金のお話がありましたので、少し整理をして申し上げたいと思います。

先ほどご発言の中にありました「市町村事業推進交付金」、こちらは、いわゆる「農とみどり」というものでございまして、こことはまた別の、延滞でしたかね、そちらのほうの道路の改修に充てる分でございます。

それから、もう一点、ただいま十文字橋のお話で他の補助金がないというような話をしましたけれども、実は、こちらのほうは「市町村自治基盤強化総合補助金」という補助金がございます。55%の社会資本を充てた後の残りの45%分の3分の1を限度額として、県の補助がつくということで、ただ、これは現在申請中ですので、最終的には、県全体の中の事業量の中で完璧に全ての割り当てが来るかどうかというのは別としても、制度上は45%自己負担分の3分の1、その残りの2分の1ということで少しご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

5番、石田史行でございます。

予算書は119ページ、説明資料37ページの「消費者保護対策推進事業費」について、140万4,000円計上されていますが、伺いたいと思います。これは、消費者被害救済と未然防止のために1市5町で構成する消費生活センターへの運営負担金ということで計上されているわけですが、振り込め詐欺のことは、開成町としての振り込め詐欺の被害額の推移というものの近年の傾向を伺いたいということと、それと、そういう振り込め詐欺予防のための対策、そういったものを消費生活センターのほうでどのような取り組みを具体的にされているのか、伺いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課副主幹。

○産業振興課副主幹（中村 睦）

産業振興課副主幹の中村と申します。

石田委員の質問に対して、お答えをさせていただきます。

先ほどの被害額、あと被害件数というお話なのですが、被害の件数、金額については、把握をしているのが警察関係になりますので、消費者の被害未然防止という観点の消費生活センターのほうでは金額等については把握をしていないといった状況です。

それと、もう一つ、啓発といった部分については、こちらのほうの予算の記載にもさせていただいているところなのですが、消費者啓発用の来年度でいうとシールだとか消しゴムだとか、その辺を被害未然防止という観点の中から計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

ただいまの質問の中で被害額及び被害件数、こちらは防犯のほうの範疇でして、今、手元には数字はないのですが、後ほど報告をさせていただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

どうもすみません。所管が違っていたということで、失礼いたしました。

一つ、予算書の中で「開成町消費者の会補助金」ということで、6万3,000円というわずかな金額ではございますが、補助金が計上されてございます。これは例年計上されているのかとは思いますが、すみません、ちょっと私、よくわからないので、消費者の会というものがどういった活動をされているのか、そして、ここに補助をする理由、これを一応確認させていただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課副主幹。

○産業振興課副主幹（中村 睦）

産業振興課の中村と申します。

消費者の会の補助金ということで、消費者の会については、活動内容としまして消費生活の被害未然防止のための寸劇活動を行っております。平成27年については、南足柄市、相模原市、そして町内のほうで寸劇のほうを行っていただいております。また、それ以外の活動としまして、エコバッグの推進や廃油の回収をして石けんづくり等を行っております。

以上となります。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

ご答弁ありがとうございました。よくわかりましたので、これについては終わります。

別の質問に移させていただきます。予算書131ページ、そして説明資料39ページの「建築物耐震改修促進事業費」の中の「木造住宅耐震改修促進補助費」、130万円計上がされてございます。これにつきましては、説明にも書いてあるとおり、地震に強い安全なまちづくりを推進するため、要綱に基づく補助を実施し耐震改修を促すということでございます。

たしか昭和56年以前に建築された木造家屋、これが対象になっているかと思えます。恐らく、耐震診断費の3分の2の5万円を補助、耐震改修工事費用の2分の1、限度額60万円を補助ということですから、耐震診断を2件、耐震工事を2件、予定されているかと思えますけれども、先般の補正予算でも思いのほか利用が伸びなくて減額補正をしたわけでございますけれども、そういったところで伺いたいのですが、今、開成町に昭和56年以前に建築された木造の建物は何軒あるか把握されておりますでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

お答えします。

平成27年1月1日現在で昭和56年以前の木造建築物ということでは、約1,690棟余りというふうに把握してございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

すみません、4回目です。1,690棟もあるということで、これについて耐震診断を2件程度、工事も2件程度ということで、これに対する町の考え方ですね。先方から申請してくるのを待つのか、それとも町として積極的に、耐震診断をまず受けてくださいよというのをしっかりと働きかけていくということが大事であるかなと私は思うのですけれども、町のスタンス、どういうふうに取り組んでいらっしゃるのか、伺いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

木造住宅の耐震化の進め方につきましては、今現在、町の広報ですとかホームページ等で診断等の補助を行っているという中で広く呼びかけているところでございますが、なかなか申請件数も伸びていないという状況がございます。

この中で、今現在、町として取り組みたいと思っておりますが補助対象の拡大ということで。今現在、昭和56年以降に増改築された場合については補助対象から外してございます。こちらにつきましては、現行、建築基準法の中で一部緩和規定を受けて増改築をされて、ただ、耐震診断等がされていないまま旧の耐震の基準のもの、新の耐震基準のものが混在する建物がございますので、こういったものについては新たに増改築等をした場合においても補助の対象を広げていきたいという考え方が1点。

そして、なかなか進んでいかない耐震化につきましては何らかの施策を打っていききたいというふうに考えておりまして、具体的には何らかの形で個別に通知等ができないか、また具体的な相談に応じられないかということを平成28年度におきましては考えていきたいというふうに思っているところでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

ほかに。

下山委員。

○7番（下山千津子）

下山でございます。

予算書では127ページ、説明書では36ページの土木費、道路維持費の中のNo. 2の「道路緑地維持管理事業費」の中で596万2,000円が計上してございまして、町道緑地の維持管理のための植栽とか剪定、除草等を行ってございしますが、細かい視点からお話しさせていただくのですが、街路樹の根元に雑草が結構生えている状態が1年を通してございます。今、ウォーキングしている人も多いので、中央通りの延長線の道路のハナミズキの下とか、あとは足柄大橋から南足柄に抜ける大通りにも結構ごみなどが雑草の中に捨ててあるケースも時々見受けられますので、そういう部分にも細かい視点で管理・維持をお願いできないかなと思っておりますが、その点、町ではどのようにお考えでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課副主幹。

○街づくり推進課副主幹（加藤康智）

街づくり推進課の加藤と申します。

下山委員のご質問にお答えします。

まず、ご質問いただきました道路緑化の関係でございまして。こちらの今予算計上させていただいているのは、町道沿いにあります樹木、例えばツツジとかあじさい、イチヨウとか桜等々の管理のための剪定とか除草とか施肥とかの費用をここで計上しているのと、あと花壇等々の草取りもこちらのほうでやっていくところでありまして。かつ、平成27年度から派遣業務で町内全域、草が生えているところは派遣さんがやったりとか町の職員も行ったりとかというところで、小まめに、そういう場所がありましたら今後も管理をしていきたいとは考えております。

今、ご質問のありました中央通りと足柄大橋の路線につきましては、一部、県道の路線になりまして、県さんのほうについては県さんのほうに、もし、そういう需要が見つかりましたら、私のほうからも県さんのほうに、草取りとかごみの回収とか、そういうものは連絡したいと思っております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

たとえ県道でありましても町内の道路でございしますので、日本一きれいを目指している開成町でございしますので、そういった細部の点にも目を配る必要があると思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課副主幹。

○街づくり推進課副主幹（加藤康智）

街づくり推進課の加藤と申します。

下山委員の言われるとおり、町内全域の道路ですので、県、町関係なしに、気づいたら、うちのほうも。昨年も、あじさいまつり前に私どもが草刈り等々をしている関



そういった中で、融資の対象者となり得る潜在的な企業さん、そういったところの掘り起こしであったりとか、そういったところは支店長さんともいろいろお話をさせていただいているところでございますけれども、大変、中小企業の小口資金は使い勝手がいいというようなお話もお聞きをしております。小口資金ですので、ほかに県とか商工会関係の資金もございますけれども、開成町のこういった小口資金の関係は大変スピーディーであるということで、その辺は好評をいただいているところでございます。対象企業が、より多く掘り起こしができて、スピーディーにお貸しできる体制を維持してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（菊川敬人）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

和田でございます。

前田委員と同じ質問をしようとして、今、実績とか、この辺をお伺いしたのですが、後ろの段に「創業者を支援するための創業者利子補給金」。これ、やみくもに創業者に利子補給するわけではないと思うのですが、どういう基準で利子補給をしていくのか、その辺、お伺いできますでしょうか。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課副主幹。

○産業振興課副主幹（中村 睦）

産業振興課の中村と申します。

創業者支援利子補給金につきましては、目的としましては、町内での新規の起業を促進し地域経済の活性化を図るという目的から、日本政策金融公庫から創業に必要な融資を受けた創業者に対して、支払った利子1年間分を補給する制度という形になっております。限度額につきましては、15万円という形で設けさせていただいております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

ほかにございますか。

石田委員。

○5番（石田史行）

5番、石田史行でございます。

予算書121ページ、説明資料37ページの「企業誘致促進事業費」5万5,000円。この内容につきましては特にあれなのですけれども、これに関連してちょっと伺いたいのなのですけれども、今般、開成町みなみ五丁目3番3街区のところに企業誘致が決まったということで、これは大変喜ばしいことであると思っておりますけれども、業種としてタオル類の洗濯工場ということで、建設スケジュールは2016年10月着工で、2017年12月稼働予定と伺っておりますけれども。全協等で、下水処理のことにつきましては、きちんと基準にのっとってやっていただけるというのは内々に

伺っていますけれども、周辺の住民の方々への説明といいますか、事前に、こういう会社が来ますよということをしっかりと周知していくことが私は大事かと思っていますが、それについての取り組みと考え方を伺いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

回答させていただきます。

今後、企業さんのほうが進出される、工事をされていくということになりますと、開成町の「開発指導要綱」というものがございまして、こちらの要綱に基づきまして近隣の方もしくは自治会さんにきちんとした形の事業内容等を説明していただきながら、また地元の方のご意見も調整いただきながら工事等を進めていただくということと考えております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

先ほどの石田委員のお答えをさせていただきたいと思いますが、振り込め詐欺等の発生状況でございますが、これは平成26年ですけれども、年度ではなくて平成26年でございますが、開成町におきましては5件、被害額が1,200万円ということです。27年につきましては、今は下期までの取りまとめしか警察から来てございませんが、1件で100万円ということでございます。

対策等でございますけれども、現在、開成防犯まちづくり推進協議会というものが組織されてございます。会長は町長になりますけれども、こういったものを中心として松田警察署と連携をして進めているということです。また、警察署の要請ですとか、そういった怪しい電話があったのだけれどもという情報をつかんだ時点で、防災行政無線等を使ってリアルタイムに注意喚起等を行ってございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

今、お答えいただきました振り込め詐欺の被害額の推移、所管が違うのにお答えいただきましてありがとうございます。

対策ですね、一定の対策をされていると思いますけれども、一つ、ご提案なのですが、例えば、振り込め詐欺の被害を受けた方々がもう既にいらっしゃると思うのです。そういった方々から実地の、実地のというのはあれですけれども、体験ですね、そういったものを一つパンフレット等にまとめて、それを自治会等の会合でお配りをするなどして、そして振り込め詐欺の被害に巻き込まれないようにするような対

策。既にやっている自治体も多いかと思うのですけれども、一つ、ご提案なのですが、これはいかがでしょうかということです。

○委員長（菊川敬人）

ちょっと所管から外れていますから、簡潔にお願いいたします。

町民サービス部長。

○町民サービス部長（石井 護）

簡潔にお答えさせていただきます。

基本的には、警察署等がつくったパンフレットは、回覧ですとか、既にお配りをしていますけれども、今、ご提案のありました、体験談という言い方も変ですが、そういったものにつきましては、警察署と協力しながら検討していきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

どうもありがとうございました。よくわかりました。

企業誘致のほうに戻りますけれども、当然、きちんと説明はされていくかと思えますけれども、ちなみに住民説明会は今年、いつごろ予定されているのでしょうか、もしお答えできるようでしたらお答えください。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

お答えします。

まだ具体的な計画等を検討中ということで、手続はされておられません。今現在につきましては、事業計画の検討中ということで相談をいただいているところでございますので、まだ、いつごろ近隣説明をされるかというのは把握していないところでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

終わります。洗濯工場ということで、やはり下水処理のことを心配される住民の方も多いかと思いますので、その辺、しっかりと丁寧にご理解いただくように、ご説明をきちんとしていただきたいということをお願い申し上げて終わります。

○委員長（菊川敬人）

そのほかに、ございますか。

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

今の石田委員のご質問に対して補足をさせていただきますが、町としても、そうい

った業種であることも踏まえながら、間に入るというわけではないのですけれども、その辺のところの連携等はきちんと行った上で、スムーズに企業誘致ができるようにかかわっていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

下山でございます。

予算書で131ページ、説明書では38ページ、都市計画費の中の公園費で、重点施策の中で「公園維持管理事業費」といたしまして1,695万8,000円が計上してございます。説明のときに、「住民の憩いの場である公園を町民が安心して利用できるように」というようなご説明がございました。以前に町民の中から、家に桜を植えるスペースがないので、近隣では桜祭りとかでにぎわって、きれいな桜を見ることができるのだけれども、桜は日本のお花でもあるし公園に桜を植えてほしいのだけれどもというようなお話のときに、町に打診をして聞いてみましたら、毛虫とか、そういうものがついて管理が大変なので、公園に桜はなるべく遠慮してほしいというようなお話があったとお聞きしているのですが。

その後、自治会で半年ぐらい前に植えたケースがございまして、あれから5年たつのですが、毛虫とか、そういうものの処理をしているというようなお話は伺っていないのですが、今後、公園に桜を植えたいというような町民の要望があったときは植栽はしていただけるのでしょうか、お伺いいたします。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（山口一夫）

お答えいたします。

今、公園の桜に限らず、植栽樹木については地元の方の賛否が両方あるというのが実態でございまして。特に、桜につきましても、近い方については、まさしく毛虫とか、あと落葉とか枝が落ちるとかということの意見もありますし、片や、下山委員がおっしゃるとおり、桜はいいので、もっと桜を植えてくれというのがあります。ですので、なかなか、今現在では新規に植樹ということは今のところ余り考えてはいないのですけれども、それは、あくまで地元の方の総意があった上での検討になるのかなと。一部の方の意見だけで対応しますと、もう一部の方は、また違う意見というのが最近の事例でございまして、そこら辺は慎重に対応したいと思ってございます。

○委員長（菊川敬人）

下山委員。

○7番（下山千津子）

管理が大変だということは私も重々承知しておりますが、今後、公園に植栽をなさるときは、どんなお花をイメージして植栽をされますか、開成町の場合は、お聞きし

ます。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

お答えします。

基本的には、その公園公園に合ったような花とか、そういったものを考えていきたいというふうに考えています。その中でも、開成町の花はあじさいでございますので、そういったものも十分考えた上で、全体のバランスですとか、そういったものを見ながら考えていきたいというふうに思っています。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

ほかにございますか。

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

細かいことでお聞きしたいのですが、歳入の45ページの商工費雑入というところの2の「幕別町産業まつりにて売り払い収入」ということで計上されているのですが、当然、これは開成町の物を売っての収入だとは思っているのですが、ここら辺、どういう物品のものを売られるのか、お聞きしたいのが1点と。

あと、123ページの3の「観光対策推進事業費」として、「直売所販売体制キッチンカー等リース代」というのが19万5,000円計上されております。この事業を、もう少し詳しく説明をしていただきたいと思います。

まず最初に、その2点、説明をお願いします。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課副主幹。

○産業振興課副主幹（中村 睦）

産業振興課の中村と申します。

山田委員の質問に対して、お答えをさせていただきます。

まず、幕別町の収入のほうなのですが、こちらのほうで開成町をPRしに「幕別町産業まつり」のほうに出店をしまして、そこで計画上では早生きのミカン、そして、開成の「弥一芋」、そして焼酎「やいちろう」、この三つを販売したいというように考えております。早生ミカンのミカンと「弥一芋」と焼酎「やいちろう」、この三つを販売したいということで考えております。

もう一つ、キッチンカーのお話をいただいたのですが、昨年、あじさいまつりを終えまして、21万6,000人と多くの方がお越しになられたと、そして多くのテレビ等、新聞等に取り上げていただいたという中で、消防、そして県西土木事務所のほうから、会場の中心地である、民地なのですが、そこで町の飲食店組合

さんが出店をしているといったところがございます。休憩所になっているのですけれども、ハウス内で火器を使うということの行為が、これはやはり適切でないという指導をいただきました。

それで、そこを多くの方が利用しますので、実行委員会としても、どういう利用をしたらいいのかという中で、町のほうで休憩所という形で位置付けまして、町の飲食店さんについては、料理はかなり地元の食材を使って喜んでいただいているというところがありますので、なくしてしまうということではなくて、指摘を受けた点については受け止めて中ではなくて外でキッチンカーでやろうと。そして、中のあいたスペースには、町の北部地域の活性化にもつながる農産物の直売体制、地元の生産者の方々の野菜を持ってきてもらって、そこの休憩所で野菜等を売ろうと。飲食店さんについては、外でキッチンカーでやってもらおうと。で、休憩所として一つの構成をしようという形の提案になっております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

幕別町に行って売る商品を今、教えていただいたのですが、例えば焼酎ですね。行って売るだけでは何も意味が、アピールはできるのですけれども、意味がないと思うのです。商品をつなげていく。要するに、向こうの取引先との、ある程度、交渉をした中で、物流のつながりも発展的にやっていかないと。ただ行って、お祭りか何かに多分、出るのだと思うのですけれども、そこでブースがあるから開成町をアピールだという、それだけだとちょっと物足りないので、できれば、そういう弥一芋、それも含めた中で物流の流れをつくっていくというのも、いい意味では今後の発展にもなってくるので、そこら辺の強化をもう少しされたほうがいいのかというふうに思いますので、ぜひ、それは検討していただきたいなというふうに思います。されているなら、されているでいいのですけれども、答弁をいただければいいのですけれども。

それと、あと直売所の販売体制のキッチンカーという。言わんとしていることは、わかります。今回の予算計上でも理解はするところなのですが、これ、特定の項目の中で19万5,000円というのを上げるのが得策なのか、飲食店組合さんという組合があるわけだから、そこのほうに例えば補助金を入れて、条件つきになるのかどうかかわからないのですが、そこら辺の部分で、わざわざ予算にキッチンカーという特定の項目を載せて予算化するというのは、何か事情があるのかどうか。経緯の中で火器使用ができないというのも承知しているところなのですが、ここまで細かく行政側がタッチしていかなくてはいけないのか、また、お祭りの運営ができないのかということにちょっと疑問を持っているのです。

本来であれば、こういう飲食というのは、商売をやっている人たちが自発的に利益を追求した中でお祭りを盛り上げていくというのが道理だと思うのです。この状態だ

と、行政がいつも入っていないと何もできないというような構図になりますので、そこら辺、何を考えてこういう予算化をしたのかというのが、いまいち施策としてわからないので、その部分、2点、聞きたいのと。

ほかにもあるのですけれども、それ、答えをもらったほうがいいですよ、先に。

○委員長（菊川敬人）

産業振興課長。

○産業振興課長（井上 新）

山田委員のご質問にお答えします。

まず1点、幕別町の関係でございますけれども、幕別町の産業まつりに2年に一度、参加をさせていただきながら、開成町の物産関係、足柄地域の物産を紹介するという形で参加をさせていただいております。

「やいちろう」の関係でございますけれども、まず町のほうで考えているのは、町内で流通をさせていきたいという主眼を持ってございまして、今年度から、平成27年度、初めて酒販組合さんと連携をとりまして、町内の酒屋さんで販売を試行的にやらせていただいているところでございます。それと、「やいちろう」自体の生産本数の関係もございますので、そういった生産本数、それと販売の状況。販売といいますか、今は会員制度でやっておりまして、一部、そういった試行をしながら酒販組合さんへご協力をいただいているといったところで。

これから販路の問題であったりとか、そういった、今、開発段階といったところでございますので、今の段階で幕別町さんにルートをつくってどんどんやっていこうといったところでは、段階は、まだ、恐縮ですけれども、町内のほうでPRを優先させていただきたいといったところがまず1点ございます。

それと、先ほどの協働の場面でのキッチンカーのところでございますけれども、こちらは、あじさいまつりそのものが、もともと圃場整備をやった周りにあじさいの植栽をさせていただきながら農業振興の部分で一助になっているといったところの中で、あじさいが大分きれいになってきたので、これはあじさいまつりをぜひやろうよといったところで、前は21万6,000人もの多くの方にお越しをいただいたお祭りになってございます。

ただ、こちらのほうは農業振興地域ということで、あくまでも農業を振興するエリアであるといったところのエリアどりは変わらないといったところもございまして、お祭りと農業振興、そういった中でいろいろな法関係がございましてけれども、こちらのほう、ちょっと疑義が生じるようなところは、多くの方にお越しいたきますので、多くの方から見ても、ああ、こういう形で祭りをやられているのだというところでは、各法令等はきっちりとお守りをする中でお祭りも盛り上げていきたいといったところでの折衷的なところもございまして。

ただ、町も、あじさいまつりを開催するにあたりまして、あじさいの舞台棟がございましてけれども、大分手狭でございまして、以前より使わせていただいているような施設だったり地域であったり、そういったところは、お迎えをする側としてもおも

てなしをする態勢は整えていかないといけないといった観点から、今回の提案をさせていただいているところでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

財務課長。

○財務課長（田中栄之）

田中でございます。

ただいま予算取りという一言がございましたので、私のほうからも少しだけお話をさせていただきたいと思います。

実は、副町長が朗読をしました「当初予算主な事業の概要」、もしお持ちでしたらお開きいただきたいのですが、その中で「協働推進特別枠」というものを平成28年度は設けましたというご説明をさせていただきました。こちらにつきましては、町民、企業など多様な担い手との協働によるまちづくりの加速化を図るためということで、特別に枠を設けたものでございます。

結果としては、委員ご発言のようにキッチンカーというのが表に出てくるわけですが、その主たる目的としては、別紙をご覧くださいなのですが、一番下、地産地消の推進ということで、目的はそちらのほうに主眼を置いてございます。したがって、車を借りるための賃貸料を予算化するという意味ではないということから、こういった形で別途予算を設けさせていただいて計上させていただいているということですので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

さっきの幕別町の部分なのですけれども、もう何年もたっているんで、ある程度、もうちょっと率先した中でやるべきではないのかなというふうにすごく感じるのです。いつも試行試行とか、実験実験とか、なかなか本事業にならない。当然、人も育っていかなければ事業化されていかないのは理解はするのですが、そういう部分で、どちらが先かだと思うのです。売れる場所が先なのか、売れる場所があるからつくるのかという、どちらかの問題もあるとは思いますが、もうちょっと踏み込んだ中で活動というのを。

これ、行政がやらなくて本当は企業がやればいいのですけれども、行政がやることではないというのは理解はしているのですが、やはり幕別町まで行って開成町をアピールして、特産品もアピールするのであれば、もう少し踏み込んだ中での。要は、全世界にアピールしろと言っているわけではないので、たまたま行っている幕別町に。一步路線が出れば「北海道でも売れているのだよ」というような営業トークなんかもできると思うので、ぜひ、そこは踏み込んだ形の中で今後発展していただきたいなというふうに思います。

それと、あとキッチンカーについては、田中課長が言われた部分で理解はしています。この事業そのものがだめだと言っているわけではなくて、自発的に企業さん等がやっていけるような仕組みというのが当然必要になってくるので、町が予算化した中で充てがえるというやり方がいいのか、団体がいいのか、いろいろなやり方はあると思うのですが、その部分でちょっと危惧したもので、今回の計上の仕方はどうなのかなという。もっとほかの補助の仕方というのがあったのではないのかなというのをちょっと感じたもので、そこは、そのものがだめだと言っているわけではないので、検討課題かなというふうに今回の予算質疑の中で助言したいと思います。

あと、1点、133ページの2の公園整備事業ということで、公園内にある水車の撤去工事をするという項目が取られております。恐らく、茅ぶき屋根の水車だとは思いますが、撤去した後の計画そのものをどう考えているのか、そこら辺を聞きたいなという。当然、これは北部にとっては重要な、あそこはホテル公園の部分では北部を観光で回るというときには拠点になると思いますので、その部分での位置付けとすれば何かしら考えていかなくはいけないのかなと思う中で、撤去したままなのか、2年とか3年計画の中でまた計画を立てていくのか、そこら辺、もう少し詳細な説明をいただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

お答えします。

公園整備事業費の水車の撤去につきましては、山王供養水辺公園の水車の撤去でございます。こちらにつきましては、今、現状、木製の水車ということで、農繁期、いわゆる水が上がっている時期に関しては大分水量があるので大きく勢いよく回るわけでございますけれども、ただ、渇水期になってしまいますと水勢が弱いということで、なかなか水車が回っていかないという状況があります。その中で、水車自体が老朽化する部分、また腐食が進む部分という中で、うまく回るような形の中で修繕等をして、これまで努めてきたわけでございますけれども、なかなか修繕にも限度があるという中では、今回、撤去させていただきたいというふうに考えております。その後につきましては、先ほど議員がおっしゃったとおり、ホテル公園というのがその周辺で計画がございますので、その中で、今、小屋となっている部分も含めて検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。4回目で、すみません。

水車について、渇水期には使用がされないという云々の今、答弁があったと思いま

す。逆に言うと、これは水力発電の部分と重なってきてしまうのです。通年でやるというふうな形での答弁はいただいているのですが、自分は、どちらかというと、現代版水車は発電をするという、昔の水車は水をくみ上げて、例えば、つくとか、そういうものの対比の中で、目で遊ぶ、観光で遊ぶというところに魅力がすごくあると思うのです。そういう部分では維持をしていっていただきたいなというのがすごくあるもので、もったいないなと思うのです。これが予算計上されている中で現地のほうを見に行ってみたのですけれども、まだ大丈夫かなというふうな感じはするのですが、特に柱の部分でシロアリが食っているとか、そういうのもなかったようなので、何かもったいないなという部分を感じるので、再度検討してもらいたいなと思うのですけれども。

例えば、屋根の部分を補修するのに「何百万とかかるのだよ」とか、そういう現実の数字を持たれているのであれば、ここで言うていただければ検討はしますけれども、理解の中では。北部というところで、せっきくの資源をもったいないなというところがありますので、そこら辺、どのぐらいの改修をする場合には費用がかかるのか、答弁をいただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

お答えします。

今回、予算のほうを計上させていただいておりますのは、水車本体、水につかってくるくる回る、いわゆる車の部分のみの撤去でございます。それに附随する小屋というのですか、そちらの本体のほうについては、そのまま維持管理させていただきます。ですので、ホテル公園等、今後整備する際には、そういった水車にかわるものですか小屋本体の改修というようなことを検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

そのほかに、ございますか。

石田委員。

○5番（石田史行）

5番議員の石田史行でございます。

今の「公園維持管理事業費」のことで。今の質疑については特に僕は異論はないのですけれども、それに関連して、またトイレのことを伺いたいのですけれども、たびたびで恐縮なのですが、特に南部地区の最近できた公園がありまして、開成みなみ公園にはもうトイレができておりますけれども、それ以外のところの公園、トイレがないところがあります。これにつきまして、結構、トイレをつけてほしいというご意見をいただいたものですから、南部地区の中心の公園にトイレをつけていただくことは

できないものなのかということを伺いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

お答えさせていただきます。

南部地区の区画整理事業区域内の公園については、5カ所ございます。その中でトイレが整備されているのは、みなみ中央公園の1カ所ということでございます。その他の公園につきましては、住宅等が張りついて多くの方がご利用されるような状況になった段階において、その必要性を判断しまして設置していきたいと、その部分を検討したいというふうに思っています。今、現状としては、トイレが設置できるような想定の中で、例えば水の配管ですとか排水の関係等は想定位置の部分を含めて設計の中で検討してございます。ですから、今後の住宅の定住化の状況、利用の状況を踏まえて考えたいというところでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

どうもご答弁ありがとうございました。設置に向けて検討していきたいということで。今後3年間の実施計画の公園緑地の整備保全という項目の中で、特にトイレの整備ということについては書いていないわけですが、これは、もう平成30年以降、早くてですね、ということになるということですのでよろしいのか。それとも、実施計画の中で、ある程度、前向きに考えていかれるのかどうかということを伺いたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

公園のトイレにつきましては、やはり一定規模以上、街区公園、例でいいますと中家村公園ですとか駅前公園、あのような大きな公園については利用される状況等からトイレ等は設置してございます。今回、みなみ中央公園については、街区公園という中で当初から設置はしているところでございますけれども、それ以外については、公園の規模としては街区公園に満たない小さな公園というところでは、なかなか実際に設置する場合においては、本来からいうと設置するものの大きさではないというふうに考えております。その中で、具体的な時期はということでは、なかなか設置することについては、まだ大きさ的には難しい面があるのかなというふうに考えてございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

石田委員。

○5番（石田史行）

公園の規模からいってちょっと難しいのだということで、最初の前向きなご答弁と一転変わって後ろ向きな答弁になってしまっていて残念な感じがするのですけれども。やはり南部地区には、これから若い世代の方々、お子さん連れの方々、どんどん入ってきていただきたいという、町として、まちづくりの方向としてあるわけですから、言うまでもなく公園は子どもの遊び場としての機能のほかにも住民の交流拠点、それから災害時の避難場所としての機能も有しているわけですから。一定の規模にならないとつくっていけないという根拠、法律で何か決まっているのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

○委員長（菊川敬人）

街づくり推進課主幹。

○街づくり推進課主幹（高橋清一）

街づくり推進課、高橋でございます。

お答えします。

公園の大きさによって必ずしもつくってはいけない施設ということは、そういった法律の規定等はありません。が、町として整備していく、維持管理していくといった場合においては、ある程度、考え方としては街区公園程度、というものが今まで整備しているところでございますので、そういった中で今後も同様の形で努めていきたいと思うところでございます。

以上です。

○委員長（菊川敬人）

石田委員、4回目です。

○5番（石田史行）

お願いするしかないのですけれども。当然、今の残り4カ所、全部つけろと言っているわけではなくて、公園によっては集まる場所、集まらない場所、人がね、というところもあると思いますので、そういった現状の地域のニーズ、そういったものをしっかりとまずは把握していただいて、非常にお子さん連れのお母さんたちに利用されるというような公園でしたら、規模にこだわらずトイレ設置に向けて前向きに検討をしていただきたいとお願いして終わります。

○委員長（菊川敬人）

ほかに質問を予定している方はおられますか。よろしいですか。

（「なし」という者多数）

○委員長（菊川敬人）

では、以上で、まちづくり部、街づくり推進課、上下水道課、産業振興課の所管に関する質疑を終了します。

暫時休憩します。再開を15時15分とします。再開後は、教育総務課所管の質疑

を行います。

午後 3 時 0 2 分